



## 『播磨新宮町史』史料編I書評

岸本, 道昭  
小林, 基伸  
岩城, 卓二

---

### (Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業, 4(平成17年度事業報告書):153-159

### (Issue Date)

2006-03-31

### (Resource Type)

report part

### (Version)

Version of Record

### (URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002239>



## 『播磨新宮町史』史料編 I 書評

「播磨新宮町史」史料編 I を読む

岸本道昭

### 1 自治体史は誰のものか

2005年に刊行される「播磨新宮町史」史料編 I は、播磨地方で刊行されてきたこれまでの各自治体史編纂の終盤に登場し、同時にかつてない編集方針によって新しい試みが提示される内容である。すなわち、関係史料を機械的に網羅掲載し、本文編との対照によって読む硬質で専門的な内容を見直し、一味違う斬新な編集執筆方針が採られたのである。

そこに貫徹された姿勢は、町民に親しみやすく丁寧で分かりやすい解説に紙面を惜しまず、史料と併載する実に周到な原稿を準備していることである。これは、町史の刊行をもって事業が終了するのではなく、町史を踏み台にして地域史研究の発展を期待して町民自身に学習意欲のきっかけを投げかける姿勢である。つまり、これからの地域史の将来を見通す試みであると評価する。

国立歴史民俗博物館長であった佐原真（故人）が、伊丹市史の執筆をしていたときの逸話がある。原稿を読んだ市史編集室の若い女性職員が佐原の原稿にさんざん注文をつける。若き佐原は憤然として研究者の返答をしたとき、「先生、私に分らない、ということは、伊丹市民が分らないということです」と返されて愕然としたという話である。その後、佐原は考古学を分かりやすく、やさしく記述することを心がけたと述懐している（「考古学をやさしくしよう」『京都府埋蔵文化財論集第1集』1987）。佐原の文章は、確かに簡潔で明瞭、実に読みやすい。これは、氏の才能もあろうが、この出来事が強く影響したのである。そして、実は私もこの話に感銘を受けたのである。

つまり、自治体史は住民の税金によって事業化された、本来は住民のための地域史編纂事業であることを再確認すべきなのである。編集委員や

執筆委員になった研究者が、自治体史を学者としての自己満足や研究発表の場としてはいけない戒めであろう。少なくとも通常の基礎学力のある住民が読むことの出来る歴史、理解することの出来る歴史でなければならない。そうでなければ歴史の専門書であって、自治体史ではない。今はそういう時代に差し掛かっているのが自治体史編纂の抱える現代的課題であると思ふ。

### 2 歴史的用語の使用

注意深く編集方針が練られたことを読み取れるが、実はいくつか気付いた点がある。日本史は考古学、古代史、中世史、近世史、近代史、現代史などの編年的分野別があり、また文化史、社会史、経済史、政治史などの対象的分野別があって、通史的な一書においても統一的な歴史用語が貫徹されることは非常に困難である。一人の執筆者においてすら、日本列島数万年の歴史を一貫した用語と姿勢を採って記述することは、扱う史料の性格もあって難しい。

たとえば、本書史料編 I は、概ね古代史の分野に限定されているにもかかわらず、地域の集団やその長を指す言葉が多様である。書き手は一定の概念を念頭にしているのであろうが、本来、ある程度は歴史的に同一のものを指す言葉が異なる表現をまとめていることは、読み手にとっては親切と言えるであろうか。

その言葉とは、「共同体首長」「地方豪族」「氏族」「郡領級」「有力豪族」「地元の首長」「族長」「神」などである。これらは、どのような集団や長を指して使用されたのか。集落なのか集団なのか、ムラ長なのか、家長か氏族長か里長か、地縁集団なのか血縁集団なのか、その規模や実態はどの程度考慮された使い分けがなされているか、これが気になるところである。

その他の言葉として、ヤマト政権、支配、政治勢力、影響、同盟、軍事援助などの言葉も現れる。こうした書き手と読み手の歴史的な概念や事象としての捉え方に差が生じてしまう用語の使用について、もっと煮詰めて欲しいと思ふのは欲張り

というものであろうか。

### 3 地域に根ざす地域史

地域史を書く場合、もっとも踏まえるべき点は地域史研究の把握である。地元に着した生きた歴史は、外部の研究者にとっては一般論と個別論の消化という点で難しい課題かも知れない。しかし、地元を知らずして地域史は書けない。安易な一般論の引用は地元の研究成果を無視する危険性を孕み、現地調査や地方史文献の見落としは思わぬ間違いを引き起こす。また、丹念に解説された「播磨国風土記」の記載や解説も複数の執筆者によって精粗が顕在化してしまっている。

こうした事例を次に掲げてみよう。

風土記の記載は概ね7・8世紀の古代的世界を描写するが、弥生時代の遺跡や古墳が関連史料として記されているのは、やや問題である。100年、ましてや500年の時間的隔たりは大きい。これを私たち考古学や古代史の研究者は見落とししているのではないか、という違和感である。

例えば吉島古墳は3世紀半ばの古墳であるが、そのふもとにある新宮宮内遺跡はその時期の遺構や遺物が希薄である。つまり直接的には両者の関係を導くことは現時点では出来ないのである。こうした事例一つをみても、歴史資料の相関を描くことの困難を自覚する必要がある。また、わずかではあるが、地名の間違いや呼称の不統一、地域の最新研究や調査結果を採用せず、明らかに現地を見ていないと思われる記述もある。私たち地域の研究者はこうした記述には大いに不満である。少なくとも外部研究者が執筆する場合に、この点は気をつけすぎて過ぎることはないであろう。

地域に根ざす研究という強みが確かにある。しかし同時にそれは井の中の蛙に陥る弱点でもあるけれど、自治体史が地域と関わりの薄い研究者に書かれる場合、もっとも恐れるべきはこうした地域に根ざしたフィールドワークの不足である。一般論ではない。地域史特論なのである。

この典型となるのが、古代道路に関する記述である。筆者は自治体文化財行政の一環で駅家や古代道路の調査や研究に携わっている。残念なことだが本書史料編Ⅰでは、当地域の古代道路や駅家研究の成果は無視されている。古代道路の根拠のない路線変更、駅家の移転など、地域では議論となっていない事柄が記され、もっとも重要な成果については記述されていないのはどうしたこと

であろうか。古代官道敷設の実態、駅家の成立や衰退の時期が考古学的にかなりの確度で推定されている点も、古代寺院との関係や駅家、里長との関係などの関連研究もほとんど採用されていない。こうした研究の進んでいる地域だけに、まことに残念なことである。地域に根ざした地域史研究の長所が生かされてない例ではないだろうか。

### 4 展望

辛らつな意見を述べてきたが、本書にはそれだけの価値があるからである。新しい試みを纏い、「播磨新宮町史」史料編Ⅰは輝かしい第一歩を踏み出す。自治体史の枠を超えた地域史的視点で関係史料を網羅し、特に「播磨国風土記」の徹底的な採録と読み下しと解説文には圧倒され、多くの人々に愛読されることであろう。そして、これが終わりではない。新しい地域史研究の扉が開かれた姿勢を読むべきである。たくさんの方が手にとって、学んでゆく可能性が本書には託されている。これが本書の編集方針の大きな長所である。

自治体史は誰のものか、この問い直しに本書は記憶されるに違いない。歴史資料や文化財の保存にはサイクルがある。元文化庁調査官の合田隆史の視点であるが、保存のためには調整があり、調査があつて価値付けがなされ、価値を通して活用が展望される。そして活用こそが保存に反映するというサイクルである。こうしたサイクルを鍛えることで地域史は輝きを増し、消えゆく史料の保存を成功させることに繋がる。何よりも住民は主人公である。行政や研究者の自己満足では保存が困難な歴史資料でも、まずは住民自らが自分たちの力で地域の歴史を知り、歴史遺産を守ろうとする行動こそが肝要である。住民の声は確かに自治体を動かすものの、それだけでは難しい部分がある。その専門的な部分を、行政や研究者は補う役目を背負っているのであり、住民と連携した、そのきっかけ作りのお手伝いをするのがこれからは大切になるであろう。

「播磨新宮町史」史料編Ⅰは、確かにその一粒の種を播いたのである。

〈書評〉『播磨 新宮町史 史料編Ⅰ』 「第2章中世」

小林基伸

## はじめに

兵庫県揖保郡新宮町（現たつの市）は、日本中世史の世界では冷泉家領越部荘や嘉吉の乱で赤松氏が滅んだ城山城の所在地として知られている。同町はまた、『赤松円心・満祐』（吉川弘文館、1970年）や没後『中世播磨と赤松氏』（臨川書店、1991年）にまとめられた諸論文などによって赤松氏研究の基礎を築いた、高坂好氏ゆかりの地でもある。高坂氏が1960年代に編纂した『新宮町史』全7巻は、小冊子の体裁ながら、信頼できる史料に基づくという同氏の編集態度に裏付けられた確かな内容と、図版を豊富に取り入れるなどの親しみやすさをあわせもった町史であり、その後続々と刊行されることになる播磨地域の自治体史の先鞭をつけるものであった。

このたび、その新宮町から新たに『播磨 新宮町史 史料編Ⅰ』が刊行され、編集に携わった神戸大学文学部地域連携センターから「第2章中世」の書評の依頼をいただいた。本章は、市澤哲、大村拓生、前田徹、森田竜雄、樋口健太郎の5氏が分担執筆された労作である。成果の大きさに比し評者としての力量不足は否めないが、播磨の中世史を学び、近接地域の2、3の自治体史にも関わる者として、気がついた範囲のことを率直に述べることでその責をふさぐことにしたい。

### 1. 「第2章中世」の特徴と成果

「第2章中世」の基本的な構成は以下のとおりである。

本章には自治体史の中世史料編に多く見られる編年史料編に相当するものはなく、また、いわゆる「家分け」的な構成もとらない。全体は7つの節に分けられ、第1節「荘園と公領」以下、第2節「越部荘の伝領」、第3節「城山城と赤松氏」、第4節「新宮の禅宗文化」、第5節「地域をとりまく交通」、第6節「地域社会の展開」、第7節「豊臣期の村落」のタイトルがつけられている。節立ての主旨と各節の史料採録方針は章冒頭の「この章の手引き」（市澤哲氏執筆）で明らかにされており、第1、6、7節が荘園公領制の成立から地域社会の展開、そして近世的村落への移行という基軸を構成し、他の4節は新宮町域に特徴的なトピックをとりあげたものと位置づけられている。越部荘と城山城はだれもが予想する新宮町の定番テーマであり、禅宗文化と交通は本書の新しい視点といえよう。テーマ別編成としたこ

とにより、ともすれば史料編が陥りがちな平板さをまぬがれることに成功している。

各節には冒頭に解説がおかれ、その節の史料を理解するうえで前提となる基本的概念や歴史的背景などが述べられている。個々の史料については、最初に綱文によって内容の要点が示され、史料本文（白文）のあとにこの種の史料編としてはかなり詳細な解説が付される。節解説、史料解説ともに現在の研究状況をふまえて平易に書くよう心がけられており、ルビも丁寧である。そのうえ関係文献がこまめに提示されており、さらに理解を深めようとする一般の読者にとっても、また専門の研究者にとってもありがたい。ぜいたくをいえば、用語解説のようなページがあれば、なお理解が助けられたのではないだろうか。

このように、本書には、「序」にも述べられているとおり、高坂氏の意味を継承し、全体として町民に親しみやすい史料編にしようとする意図が明確である。とくに、史料一点一点に詳細な解説をつける試みは従来の周辺自治体史にはあまり見られなかった編集方針であり、本書の最も大きな特徴となっている。ただ、私の知る範囲では、このような中世史料編は関東に早くから例がある。この相違は自治体史のあり方（のみにとどまるものではないが）として興味ある問題でもある。

つぎに、各節の成果を簡略に述べておく。

第1節「荘園と公領」。町域に存在した荘園と公領の枠組みに関する史料を紹介する第1節は、本章のなかでもとくに準備過程での周到な史料探索がうかがえる節である。ともすれば後回しになりがちな『古文書学研究』や『皇室の至宝』などで単発的に紹介された文書（3号史料、6号史料）にも目配りするほか、尊経閣所蔵文書（5号史料）など独自の調査で検出した史料も含まれている。とくに播磨の国衙領を書上げた播磨国国衙領目録写（17号史料、『徴古雑抄』所収）は、今後の国衙領研究にとって重要な発見である。

第2節「越部荘の伝領」では、冷泉家文書や明月記を中心に16世紀初期までの越部荘関係史料が集成されている。また、第3節「城山城と赤松氏」では、南北朝期の築造から文献上の終見である天文7年までの城山城に関する史料が網羅されている。解説や参考文献とともに今後の研究の基礎が形成されたといえる。

第4節「新宮の禅宗文化」。赤松氏の研究に禅僧の詩文集を積極的に取り入れたのは高坂氏であった。その伝統を引くともいえるこの節では、天隠龍沢関係の史料を中心に町域と禅宗文化の深いつながりが明らかにされており、この地域と京都との文化的・人的近接性も知ることができる。ここでも、建仁寺両足院での原本調査など、地道な準備作業の成果が反映されている。

第5節「地域をとりまく交通」。新宮町域は播磨から美作に通じる美作道の通路であり、その関連史料も掲載されているが、この節の特徴をなすのはやはり揖保川の材木輸送に関わる史料であろう。これまでほとんど不明であった中世の揖保川水運を解明する手がかりを提示し、あわせて材木産地としての上流地域の性格も浮かび上がらせている。本節は、前節とともに新しい地域の特色の抽出に成功しているといえる。

第6節「地域社会の展開」。ここでは、「地域社会」を中世の民衆の活動によって形成された、現町域を構成する諸地域の源流と位置づけ、越部・香山・栗栖の三つの小節を立てる（他に二狛野がある）。史料編編集の観点に「地域社会」を導入した本節は、本書のもっとも大きな特色のひとつである。

各小節には中世の文献史料だけでなく、町域に残る銘文史料や近世史料も収められている。銘文史料にも丁寧な解説を付けられており、とくに著名な嵯崎磨崖仏銘（165号）は従来のもより銘文も詳しく解説され、造像の歴史的背景にも考察が加えられている。また、「香山」の小節では、地元史料の伝来状況やお堂の性格も含めて分析し、村の指導層であり赤松周辺の武家の被官でもあった香山氏の存在形態や近世につながる村の成立を解明している。このように、町域内の地域認識や地元伝来の資料にも結びつく本節は、町民にも接点が見つけやすく、さらに身近な石造物や棟札などの価値を再認識し、それらを保存していく意識を形成するうえでも効果があるのではないだろうか。

第7節「豊臣期の村落」は、第6節をうけ中世から近世への接合を意識した節である。羽柴（豊臣）秀吉による知行宛行文書や揖保川の用水相論関係史料から構成され、支配領域の中世的枠組みから近世的枠組みへの変化と豊臣政権の相論への関与の意義が解説されている。

## 2. 若干の要望と個別的問題

前節で述べたように、「第2章中世」は、編集のあり方や具体的内容において大きな意義と成果を有している。そのことを十分に認めたいうえで、こうすればなおベターだったのではないかとの観点から、いくつか気づいた点を指摘したい。

第1に、全体に関わることについて。まず、気になることは、各節冒頭の解説と個別史料解説の文字が小さいことである。本書の版型はB5である。史料本文の文字はA5版の類書より大きくなっており、自治体史の読者として想定される年配の方にとってはありがたい配慮である。しかし、一般町民が主として読むのは解説のほうではないだろうか。推測するところ、ページの視覚的な緊張感を保ち、かつページ数の増大を避けようとしたのであろうが、「第1章古代」では史料解説が史料本文と同ポイントなだけに、中世編でも同様の判断がほしかったところである。

また、史料が7つのテーマに配分された結果、相互の時間的關係や全体の流れがわかりにくくなっている。町民は、自分の町を単位として全体の歴史を通時的に知りたいとも思うのではないだろうか。史料の編年目録あるいは年表などを添付すれば、ある程度は補えたのではないか。

さらに、これも付随的なことがらに属するかも知れないが、地図（p.126・246）が見にくい。例えば、解説文にも登場する栗栖川を地図上に見つけることは困難である。解説文をより理解するために、また町民以外の利用にこたえるためにも、地形、河川名、関係寺社の位置などがわかる大縮尺の地図がほしい。

つぎに、内容に関してだが、まず第1節「荘園と公領」では町域に関連する荘郷の史料が年代順に配列されている。これは、節解説の記述にあわせて領域ごとに史料をまとめたほうがわかりやすいのではないか。

また、第3節「城山城と赤松氏」では、嘉吉の乱に関する史料が淡泊との印象をうけた。掲載されているのは、城山城に関連するものを中心とするわずか9点である。嘉吉の乱は中世の町域でおこったもっとも大きな出来事であり、播磨の歴史だけでなく室町期の政治史的にも大きな意味をもっている。当然町民の関心も高いと思われるが、一般の町民がさまざまな史料集に分散する一次史料にあたることは困難であろう。事件の発生から

一応の終結までの基本史料を掲出し、解説をつないで読めば乱の大意が理解できるようにしてほしかったところである。なお、第4節に掲載されている慶徳院殿勝岳尊公大禅定門廿五年忌香語（140号）は、乱時における赤松時勝（義雅息、政則父）の救出と保護の経緯を伝える史料だが、嘉吉の乱の解説に言及がないのも残念である。

嘉吉の乱にも関連して、軍記史料の取り扱いについてひとこと述べておきたい。第3節の嘉吉記（112号）、赤松盛衰記（113号）、および第6節の長水軍記（198号）などは参考史料扱いにすべきではないだろうか。とくに赤松盛衰記と長水軍記は、解説で信頼性に疑義があると指摘されている。そうであれば、なおのこと表示上も区別がほしい。まだまだ一般には軍記類に基づく不正確な情報が流布している。それを改めるためにも、史料の信頼度の相違が明確に認識できるような配慮も必要であろう。

最後に、いささかあら探しのような気がしないでもないが、個別的な事実関係などに関する疑問をいくつかあげておく。

第3節の解説（p. 185）や125号史料（鶴荘引付）の解説では、置塩が赤松政則の主要拠点であったように読めるが、これはどうか。置塩の拠点化の時期については、石塚太喜三・熱田公両氏が長享2年7月から明応5・6年の間との考えを示し、それまで通説であった文明元年説を否定した（「置塩城の築城年代について」神戸大学教育学部研究集録86、1991年）。しかし、最近依藤保氏が、両氏が下限設定の根拠とした史料の年代を下げる意見を発表しており（『置塩城跡総合調査報告書』2002年）、確定しない。私は赤松氏の置塩拠点化を永正初年と考えているが、それはさておき、政則が置塩を拠点としていたことを示す確実な史料はないはずである。

おなじく、第3節の解説で城山城と越部守護屋形を「赤松氏の政庁」（p. 185）とするのも疑問である。管見の限り、城山城や越部の守護屋形が政庁的機能を果たしていた史料はなく、むしろその点にこれらの施設の特徴が現れているように思われるのだが。

95号史料（小河顕長申状）の解説。「小河氏が城山城に詰めていた」と述べているが、この小河氏が84号史料の解説に出てくる坂本の小河氏と同じかどうか説明しておく必要があったのではな

いか。坂本の小河氏の同族が城山城に詰めていたとなると大きな問題である。

103号史料（学衆方年貢等散用）。「同一国セイハイノタメニ国中ニ屋形被立候時」の「同」は「守護代方」ではなく、日付と理解すべきである。この史料は、岸田裕之氏の「守護赤松氏の播磨国支配と国衙」（『大名領国の構成的展開』、1983年）以来西播磨守護代である宇野氏の管轄範囲が一国に拡大したことを示す史料としてしばしば使われてきた。本書の解説では管轄範囲の拡大を読み取ることは慎重であるが、日付であればもともとそのような解釈は成立しえないのである。また、石見の守護代が応永7年からあらわれるとしているが、正しくは応永5年からと考えられる（『御津町史』第1巻、2001年）。

慶徳院殿勝岳尊公大禅定門廿五年忌香語（140号史料）の解説。嘉吉の乱で赤松時勝を保護した僧は天隠龍沢ではなく、宝洲宗衆ではないか。赤松盛衰記では天隠が救出したことになっており、通史類でも従来そのように記述されてきた。しかし、天隠自身が記したこの香語では、救出した僧を「老宿」と呼んでいる。天隠が自分自身を「老宿」と表現するとは考えられない。そもそも嘉吉の乱当時天隠はまだ19歳か20歳である。赤松義雅と親交篤い僧としては宝洲宗衆がふさわしい（『五山文学新集』第5巻「解題」、『御津町史』第1巻）。

150号史料（櫛橋字溪居士贊）。櫛橋貞伊が自害したのは城山城ではなく、「与其主入勢陽以隕命」とあるとおり伊勢においてである。ちなみに、「其主」は、伊勢に逃れて北畠氏に殺された赤松教康。

183・184号史料（二水記）。史料本文中の「明石」を「長行」に比定する。解説にあるように、この「明石」が享禄4年の浦上村宗討伐に功を挙げた人物と同一と考えるのであれば、「明石修理宗阿」に比定すべきである。赤松記の村宗討伐の記事には「明石修理亮」とあり、これは天文8年の「明石修理宗阿」（證如上人日記）と同一と考えられる。明石長行は天文8年当時「四郎左衛門尉」（太山寺文書）であるから、享禄4年の「明石修理亮」と同一人物である可能性はない。

以上、いくつかの疑問点を指摘したが、私見に属するものもあるので、その当否もあわせ一度検討していただくと幸いである。

## おわりに

「綱文と解説を読めば、史料の概略が理解できるように心がけた」（「この章の手引き」p. 123）とあるとおり、第2章にかぎらず、本書は明確に一般町民向けを意識した史料編となっており、今後の自治体史史料編のひとつのモデルになるものと思われる。編集・執筆者のご苦勞には、率直に敬意を表したいと思う。

ただ、あえていえば、そこにある種のジレンマを感じるのも事実である。つまり、町民にとって解説が親切なほど史料本文（白文）は背景に後退してしまうのではないか。歴史は確かな史料に基づくべきものであるからこそ史料編が編纂されるのであり、執筆者も本心ではまず史料そのものを読んでほしいと思っているのではないだろうか。

だが、一般の町民にとって、漢文で書かれ特殊な用語が頻出する中世史料を読みこなすのは容易ではない。となると、つぎの段階として史料本文そのものに親しめる工夫が求められることになる。事実、そのような例はすでにあり、たまたま手元にある自治体史の中では、『上里町史』資料編（1992年）が史料中の語句に注記をつけ、さらに内容を簡略に解説している。また、『福崎町史』第3巻（1990年）は、全史料ではないが白文のあとに訓読文を載せている。『新座市史』第1巻（1984年）では訓読文と詳しい解説がついている。具体例を知らないが、これがさらに進めば現代語訳ということになるのだろう。どこまでの情報を提供することが望ましく、かつ可能なのか、自治体史の編集に関わる者が、労力、時間、経費等々の制約のなかで常に頭を悩ませる問題である（こうした問題は、第2節に述べたいいくつかの要望とともに、作業の大部分を外部の研究者に依存し専門能力をもつ専従の職員をおかない多くの自治体の編集体制とも関わると思われるが、ここではこれ以上述べない）。

いまひとつ、史料本文に親しむあり方として、刊行後に発行者が機会を提供するという形がある。私の知るところでは、三田市が「市史史料編を読む会」を開催し、執筆者を中心に講師を立て、具体的なテーマに基づいて史料を解説してゆくという試みをおこなっている。これは、史料編にかぎらず、自治体史は刊行しただけでよいのかという問題にもつながる。

最後に指摘しなければならないのは、本書が自治体と大学との共同研究の成果として刊行されたことである。しかも、それが神戸大学であることの意味は小さくないと思う。

私の感覚では、新宮町規模の町では、通常自治体史の中世を担当するのは1人である。ところが、この新宮町史では、冒頭に記したように5名ものスタッフが執筆にあたっており、しかも全員中堅から若手の研究者である。従来、播磨地域の自治体史はある程度限定されたメンバーを中心として編集体制が組まれてきた。その結果、内容が安定している反面、新鮮さにかける部分があったことも否定できない。今回、すくなくとも周辺自治体史にない新しいスタイルの史料編ができあがったのは、執筆者の数や性格と無縁ではないだろう。推測するに、これらのことが可能になったのは地域連携センターが委託をうけ、センターの主導で編集体制を充実させられたからではないか。そうであれば、専門スタッフを擁し、学外研究者とのネットワークも有する大学に編集事業を委託することは、自治体にとって大きな魅力となるに違いない。これまでも一部の私立大学で自治体史などの編纂をおこなう例はあったが、神戸大学という定評のある国立大学がこのような事業を実施し、すぐれた成果を生み出したとなれば、今後、地域連携センターに自治体史の編集を委託する市や町が次々と現れてくるのではないだろうか。

では、一方の当事者である神戸大学においては、独立行政法人となり、地域社会への貢献が求められるなかで、このような事業はどのように認知されているのだろうか。専任教員の業務や実績として、また学部生、院生の教育との関連でどのように位置づけられているのか、ぜひ教えていただきたいところである。

最後にいささか贅言を費やしてしまったが、本書に対して述べたことがらのすべてが、そのまま自治体史に関わる者としての自分自身に返ってくることを認識しつつ、この拙い書評を終えることにしたい。

自治体史の挑戦 — 『播磨新宮町史』史料編  
I 書評会に参加して—

岩城卓二

自治体史編纂が戦後歴史学の発展に大きく寄与したことは間違いない。域内の関係史料を収集し、史料編と通史編をセットで刊行するという1970年代頃に定着したスタイルは多くの自治体史がいまも踏襲している。関係者の取り組みによって異なるが、自治体史編纂によってどれだけ多くの個人蔵史料が消失の危機を免れたか計り知れない。また私の印象に過ぎないが、優れた自治体史が刊行されている地域の小中学校の歴史副読本は、その叙述をふまえたしっかりとした内容になっている。分厚い自治体史ではあるが、地域の歴史認識形成に貢献していたことも間違いない。

ところが刊行された自治体史を振り返り、その成果と問題点を洗い出して、次に生かそうという試みは、少なくとも私の関係した自治体史ではなされなかったし、周辺でもほとんど耳にしない。私を知るのは『千葉県史』のみである。

今回、『播磨 新宮町史』史料編Iを書評する機会を与えられたが、紹介ではなく、自治体史の、しかも史料編の書評というのは実に難しい。史料の全貌がわからない以上、まず掲載・非掲載の取捨選択の妥当性がわからないからである。一点一点の史料についての批評はできても、本文編で用いた史料の掲載を主たる目的としているであろう多くの史料編では、そもそも書評、しかも関係者が集まり書評会をするなどという発想は生まれまいであろう。批判を恐れずに、編集方針を明確に打ち出し、旧態依然たるスタイルから脱すべく果敢に挑戦した自治体史でなければ、書評という発想は起こらない。推察するに、関係者の多くが史料ネットの活動に真摯に取り組んできたことが、挑戦へと踏み出させた大きな要因なのだと思う。

とすると、これに応える書評をするには、史料ネットの長い活動をふまえなければならないのであろうが、それだけの力量は私にはなく、近世の、しかもその一部から気が付いた点を列挙するに終始したことをお詫びしなければならない。とはいうものの書評を引き受けた責務は果たさねばならないので、当日述べた細かい点は省略し、私に関わる自治体史編纂の今後に生かすべく、三つだけ論点をあげておきたい。

一つめは章の手引き、節ごとの詳細な解説、さらに史料ごとの解説と、読者が史料を読むために必要な知識・情報が丁寧に叙述されていることに

敬意を表する一方で、誰を読み手として想定しているのか、私にはわからなかった。史料編の読者には史料を読む努力を求めて良いと思うが、印象論に過ぎないとはいうものの、この解説では結局のところ相当な知識を有した読者にしか理解できないと思う。この史料編と連関する本文編は刊行されないとのことなので、解説には本文編の役割も担わせたのであろうが、史料を全文掲載することでしかできない、史料編ならではの読ませる工夫を考えても良かったのではなかろうか。

二つめは収集した史料と非掲載史料の情報開示。ただこれは続く近代編で叙述予定とのことなので、『播磨 新宮町史』には当てはまらないが、かねがね非掲載史料の情報がないことに不満を持っていた。とりわけ掲載史料に関連する非掲載史料の情報は記載すべきだと思う。

三つめは、新宮の現在を語ることの必要性。これは本来、本文編で叙述されるべきことで史料編にはなじまないであろうが、現在のその地域のことが語られていないことが、自治体史の弱点だと私は思っている。市町村長、教育長の挨拶よりも、ここ十年の人口・産業・自然環境等ごく簡単な要約的な内容でもかまわない。せめて現在どういう地域なのかイメージできる程度の情報でもあれば、過去の理解も深まり、また一般読者にもその必要性を認識してもらえるのではなかろうか。

最後に、綱文など必要ないという乱暴なことを冒頭に発言した。これなどは私の古代・中世史研究への無理解さを露呈したようなものであるが、ただ歴史研究者の中でさえ、他の時代からそれぞれの時代の自治体史編纂のスタイルがどのように見えているのかという議論をどれだけ積み重ねてきたのだろうか。各時代の固有性はもちろん尊重しなければならないが、『播磨 新宮町史』では相当な激論が交わされたとのことである。そうした議論が自治体史が発展していくには必要であることを知ったことが、今回の大きな収穫でもあった。